



平成30～31年

年末年始の市の業務と休館日



■市役所、各支所・出張所

市役所 ☎77551111
☎77519819

市役所と平方・原市・大石・上平・大谷支所、尾山台・上尾駅出張所は12月29日(土)～1月3日(休)は休みです。

●婚姻・離婚・出生・死亡届他

右記の期間中は、市役所北口玄関の「休日夜間受付」で受け付けます。この期間中に受け付けた届け出などの確認作業は、1月4日(金)から行います。

■上・下水道

市管工業業協同組合漏水対策室
☎01207111930
☎77117878

12月29日～1月3日の期間中に、水道の漏水や公共下水道が詰まった場合などの修理は、市管工業業協同組合漏水対策室に連絡してください。



■年末年始のごみ収集・直接搬入

西貝塚環境センター ☎78119141
☎78119166

●年末年始のごみ収集

年末年始のごみ収集は、左表のとおりです。ごみは正しく分別し、収集日の8時までにごみ集積所に出してください。※ごみの量や交通事情により、収集時間変動する場合があります。

【年末年始のごみ収集】

収集区域	年末最終日	年始開始日 1/4(金)	1/7(月)
A地区	12/31(月) 可燃物 (特別収集日)	ペットボトル	可燃物
B地区		—	
C地区	12/28(金) 可燃物	可燃物	—
D地区			

※1/4(金)から通常通りの収集です。詳しくは、『上尾市ごみ収集カレンダー』で確認してください。

●年末年始のごみの直接搬入

直接搬入日は次のとおりです。搬入の際は、係員の指示に従ってください。なお、市内で発生したごみであることを確認するため、本人確認ができる物(自動車運転免許証他)をお持ちください。※搬入までに、2時間以上かかることがあります。

【最終搬入日】12月24日(祝)8時45分～11時30分

【年始開始日】1月8日(火)

※12月25日(火)～1月7日(月)は、ごみの直接搬入はできません。

【処理手数料】家庭ごみ/10kgにつき80円、事業ごみ/10kgにつき230円

ごみの搬入は事前に分別を

ごみは種類ごとに袋に入れるなど、事前に分別してからお持ちください

ごみは種類ごとに袋に入れるなど、事前に分別してからお持ちください

【主な施設の年末年始の休館日】

施設名	年末年始の休館日
コミュニティセンター イコス上尾 図書館・各分館 文化センター 自然学習館 各公民館 ことぶき荘	12月28日(金)～1月4日(金)
消費生活センター 瓦葺ふれあい広場 児童館アッピーランド 児童館こどもの城	12月29日(土)～1月3日(木)
健康プラザわくわくランド	12月31日(月)～1月2日(水) ※12月29日(土)・30日(日)、1月3日(木)～5(土)は17時に閉館します。
市民体育館 上平公園テニスコート 平塚公園テニスコート 平塚サッカー場 平方スポーツ広場 平方野球場	12月31日(月)～1月2日(水)
上尾伊奈斎場つつじ苑	1月1日(祝)～3日(木) ※12月31日(月)は告別式だけ、1月4日(金)は上尾市・伊奈町に在住の人を優先します。

■し尿くみ取り

生活環境課 ☎77516940
☎77519872

12月29日～1月3日は、し尿のみ取りは休みです。年末の問い合わせは、12月28日(金)までに生活環境課へお願いします。

平成31年4月
採用予定

市職員を募集

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

職種と採用予定人数

職種	人数
一般事務	7人
一般事務(身体障害者)	3人
土木	1人
建築	1人

【申し込み・第1次試験日】申込書(職員課、各支所・出張所、図書館本館にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、証明書用写真(縦4×横3^{センチ})2枚を貼り付けて12月14日(金)・15日(土)の9時30分～16時に直接、申込会場へ ※申込会場、受験資格、試験内容などは、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。 ※申込時に第1次試験(面接試験)を実施します。

おめでとうございます

秘書政策課 ☎775-3849・☎775-9861

平成30年秋の叙勲、第31回危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します(敬称略)。

平成30年秋の叙勲

旭日小綬章

佐野 昭夫(地方自治功労)

瑞宝小綬章

竹谷 幸弘(検察事務功労)

樋口 和男(地方自治功労)

谷中田 文夫(消防功労)

山本 雄(鉄道業務功労)

瑞宝双光章

清水 井一(教育功労)

中村 良吉(鉄道業務功労)

瑞宝単光章

高澤 政隆(郵政業務功労)

第31回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

清水 義松(警察功労)

須賀 勲(警察功労)

角田 計男(警察功労)

松本浩次郎(警察功労)

瑞宝単光章

飯塚 照夫(警察功労)

成田 茂(消防功労)

渡邊 一臣(消防功労)

消防団永年勤続と消防功労者

消防総務課 ☎775-1500・☎775-2230

■消防団勤続20年で3家族が受章

11月9日、第70回埼玉県消防協会定例表彰式が行われ、永年勤続20年消防団員家族顕彰を本市から3家族が受章しました(敬称略、氏名の後の数字は第1～8分団を表す)。

家族顕彰／藤田篤志・忍②、赤熊修・美紀③、榎本雅士・恵美子⑥

■消防功労者65人が受章

10月21日、県消防協会の表彰式が行われ、市内で消防活動に功労のあった65人(団体含む)が表彰されました(敬称略、氏名の後の数字は第1～8分団を表す)。

●県消防協会表彰

一等功労章／石川勝②、松岡一義⑧ **二等功労章**／飯野紀彰③、小野寺圭介③、奥山雅也③、宇塚芳仁④、和久津健一⑤ **三等功労章**／岡田和久②、幸形温③、村松義和④、湯本訓啓⑤、鈴木晃一⑤ **機関技能章**／森田智明①、原淳志②、野崎孝幸③、倉持統史④、蓮見

たけお みとみ 赴夫⑤、見富明⑥、加藤進⑦、乾利有⑧ **勤続章**／新道英樹③、市川祐幸⑥、駒崎博士⑦ **防災団体表彰**／ショーサンプラザ自衛消防隊 **消防功労章**／町田皇介、新道龍一

●県消防協会上尾支部表彰

特別功労章／寺坂浩二①、片柳淳①、小川寿誉①、小田川真②、原淳志②、幸形温③、籠宮一徳④、田中輝夫⑦、三ツ木洋平⑦ **一等功労章**／田村邦宏②、内藤太一④、野村聡⑤、藤波真輔⑥、吉野将司⑧、櫻井学⑧ **二等功労章**／水村拓司③、清藤博幹③、松木タカシ⑦、福田安孝⑧ **三等功労章**／清水隆行④、高橋祐太④、蓮見赴夫⑤、上林寛⑥、當郷綾香⑥、見富明⑥、橋本大樹⑧ **精勤章**／石川佳太①、清藤博幹③、横山重雄④、蓮見赴夫⑤、上林寛⑥、吉野将司⑧ **勤続章**／宮倉佑太③、横田哲也⑦、加藤進⑦、吉野将司⑧、乾利有⑧ **優良団員(特別表彰)**／若木秀聖②、和田康弘⑥

**特別障害者手当・
障害児福祉手当・
重度心身障害者福祉手当**

障害福祉課 ㊟7755123
㊟7768872

① **特別障害者手当** ㊟市内に住所があり、障害基礎年金1級程度の障害が重複するなど、身体や精神の著しい重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態と認められる20歳以上の人(施設入所中や3カ月を超えて入院している人を除く) **【支給額】**月額2万6,940円(所得制限あり)

② **障害児福祉手当** ㊟市内に住所があり、20歳未満で次の(1)～(3)のいずれかに該当する人(施設入所中や障害を支給事由とする年金を受給している人を除く)(1)身体障害者手帳1級の一部または2級の一部(2)療育手帳(3)精神障害または血液疾患で(2)と同程度の障害がある **【支給額】**月額1万4,650円(所得制限あり)

③ **重度心身障害者福祉手当** ㊟市内に住所があり、次の(1)～(5)のいずれかの手帳を所持している人(1)身体障害者手帳1・2級(2)療育手帳(3)精神障害者保健福祉手帳1級(4)療育手帳(5)精神障害者保健福祉手帳

2級 **【支給額】**(1)～(3)月額5千円、(4)・(5)月額2,500円 ※特別障害者手当、障害児福祉手当を受給中の

人、65歳以上で新規に障害者手帳を取得した人を除く(障害児福祉手当受給者のうち、20歳未満で身体障害者手帳1級または2級と併せて療育手帳(4)またはAを所持している人は対象になりません)。 ※受給者本人に住民税が課税されているとき、または施設に入所しているときは支給停止になります。

①～③共通 手続き方法は障害福祉課へ問い合わせてください。 ※現在、受給資格のある人は、手続きは不要です。

**都市計画案の縦覧と
意見書の受け付け**

都市計画課 ㊟7757629
㊟7759906

都市計画法第17条第1項・第2項の規定により、上平第二地区(大字上・久保・西門前・南の各一部)と并財地区(并財一丁目の全部、并財二丁目・春日二丁目の各一部)と仲町愛宕地区(仲町一丁目・愛宕一丁目の各一部)と上平第三地区(上平中央一丁目・二丁目・三丁目の各全部、錦町・緑丘四丁目の各一部)と上平塚地区(平塚の一部)の都市計画の変

2019年1月21日(月)まで(必着)



2019フレッシュあげおを募集

上尾商工会議所青年部 ㊟773-3111・㊟775-9090

上尾の商工業の発展と、上尾のイメージアップのため、2019年度の「フレッシュあげお」を募集します。市の「キラリ☆あげおPR大使」としても活動しています。 ㊟次の①～③の全てに該当する人①市内に在住・在勤・在学中で、2019年4月1日時点で18歳以上②1年間(2019年4月1日～2020年3月31日)上尾商工会議所などの公式行事他、PR活動に責任をもって参加できる③特定の興行会社または他団体と類似契約をしていない ㊟応募用紙(上尾商工会議所にある)または上尾商工会議所青年部のホームページの応募フォームに必要事項を記入し、写真(全身・上半身、各1枚)を添付して、2019年1月21日(月)まで(必着)に直接か郵送または、ホームページからの送信で、上尾商工会議所青年部フレッシュあげお係(〒362-8703二ツ宮750)へ



2018フレッシュあげお



応募フォームのQRコード

更に係る案の縦覧と意見書提出の受け付けを行います。 ● **案の縦覧**

㊟12月11日(火)～25日(火)8時30分～17時15分(土(日)祝を除く) ㊟都市計画課 ※市ホームページでも縦覧できます。

㊟①上尾都市計画用途地域の変更(上平第一地区、并財地区)②

上尾都市計画防火地域及び準防火地域の変更(上平第二地区、并財地区)

③上尾都市計画地区計画の変更(上

平第一地区、并財地区、仲町愛宕地区、上平第三地区、上平塚地区) ●

意見書の提出 ㊟上尾市民または利害関係人 **【提出方法】**意見書(都市計画課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、25日まで(当日消印有効)に

直接または郵送で都市計画課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※電話

では受け付けできません。

市長通信 輝く!
あげお



今後も交流を深めていきます
(右・ミリガン市長)

私もEnglish Cafeに参加しました

Let's enjoy English(英語を楽しもう)

本市の小学校では、平成32年度実施の新学習指導要領の英語教育を2年間先行して実施しています。これは、全国で約3割しか行っていません。

英語の授業は、担任とALT(外国語指導助手)のティーム・ティーチングで行われ、コミュニケーション能力を育成する学習や、ALTと一緒に給食を食べたり、掃除をしたり、学校生活の中で英語に触れ合う機会を多く作っています。

先日、大石小学校を視察しました。昼休みを使って「English Cafe」が行われており、「クリスマスに何が欲しい?」というALTの質問に子どもたちは元気よく英語で応じます。私も一緒に英会話を楽しみました。

6年生の授業では、ALTは英語しか話しません。子どもたちはこれにしっかりと追随し、授業は

英語のまま進みます。ALTと子どもたちが生きた英語をやり取りする光景に、私はとても感動しました。

先日、友好都市のオーストラリア・ロッキンバレー市のターニャ・ミリガン市長ら訪問団の皆さんとお会いし、私自身、英語を話すことの大切さを痛感しました。

小学校でのALTとの日常的な関わりを通して、「英語が分かった」「英語が話せた」という自信を子どもたちに身に付けてほしいと私は心から願っています。「生きた英語」に慣れ親しみながら、自然とコミュニケーション能力が養われる環境を教育委員会と連携してつくっていききたいと思えます。

市長 田山 稔

後期高齢者医療保険料納付確認書・
国民健康保険税納付確認書・
介護保険料納付確認書を郵送

保険年金課 TEL775-5125
FAX775-9827
納税課 TEL775-5135
FAX775-9846
高齢介護課 TEL775-5127
FAX776-8872

「後期高齢者医療保険料納付確認書」「国民健康保険税納付確認書」「介護保険料納付確認書」を次のとおり郵送します。納付済みの保険料・税は、所得税や市・県民税申告時に社会保険料控除の対象となります。 ※特別徴収(年金天引き)された分は本人以外の申告には使えません(例/夫婦とも年金天引きの場合、夫の申告に妻の年金天引き分は使えない)。

①後期高齢者医療保険料納付確認書

☑平成30年中に後期高齢者医療保険料を納付した人 ※詳しくは、保険年金課に問い合わせてください。

②国民健康保険税納付確認書

☑平成30年中に国民健康保険税を納付した人 ※詳しくは、納税課に問い合わせてください。

③介護保険料納付確認書

☑65歳以上で平成30年中に介護保険料を納付した人 ※納付確認書は、65歳になってからの介護保険料納付分だけです。64歳までの介護保険料は、加入している健康保険(国民健康保険、健康保険組合他)の保険料に含まれています。 ※詳しくは、高齢介護課に問い合わせてください。

●①～③共通

【郵送時期】平成31年1月下旬

※特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書や口座振替)の両方で納付した人は、申告時に市発行の納付確認書を利用してください。年金支払機関発行の「公的年金等の源泉徴収票」の金額に普通徴収の納付額は含まれていません。

※平成30年中に転入した人は、前市区町村の納付額も併せて申告してください。郵送した納付確認書に記載される保険料・税納付額は、上尾市へ納付した分だけです。年末調整などで早めに必要な人は、無料で納付確認書を交付しますので、各問い合わせ先に連絡してください。

❖❖❖ 財政事情を公表します ❖❖❖

毎年6月と12月に財政事情を公表しています。これは、市民の皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの支出金などがどのように使われているかをお知らせし、市政について理解を深めていただくためのものです。今回は、平成29年度決算と平成30年度上半期の収支状況をお知らせします。

財政課 ☎775-4247・FAX776-8873

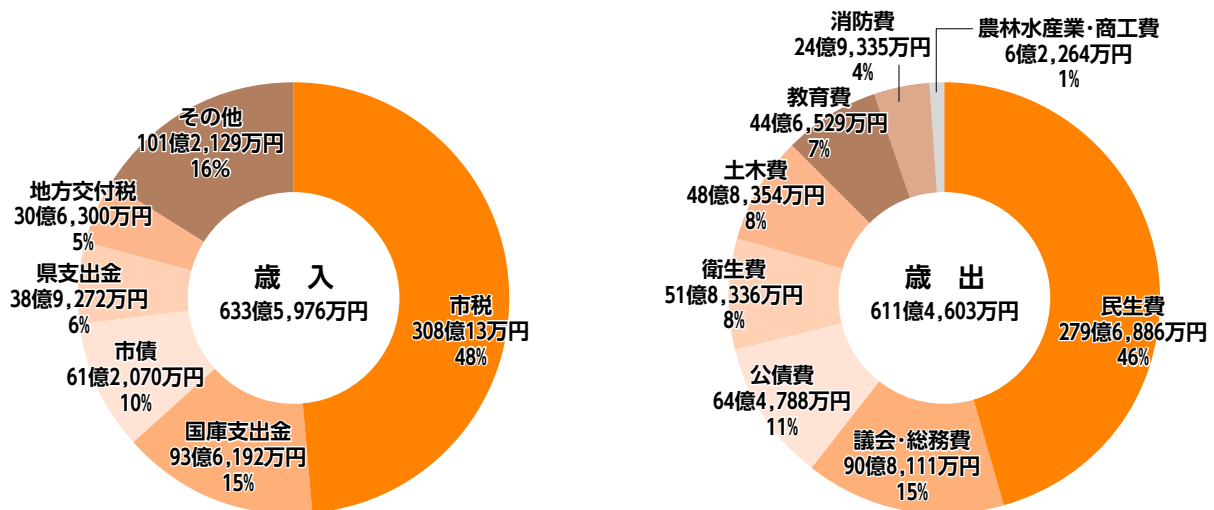
平成29年度決算

1. 一般会計

歳入の決算額は633億5,976万円となり、前年度に比べて7,309万円減少(0.1%減)、歳出の決算額は611億4,603万円で、前年度に比べて3億8,851万円増加(0.6%増)しました。

それぞれの内訳は図1のとおりで、平成29年度の主な事業は下記のとおりです。また、支出額の市民1人当たりの換算額は26万8,000円になります(9ページ表参照)。

【図1】平成29年度一般会計決算の状況



平成29年度の主な事業

総務費

- ・文化センターの大規模改造(耐震補強)工事を実施
- ・道路照明灯を発光ダイオード(LED)化
- ・住民票などのコンビニ交付を開始

民生費

- ・大石南小学校舎内に放課後児童クラブを整備
- ・ひとり親家庭・生活困窮者などへの学習支援を実施
- ・全公立保育所とつくし学園に防犯カメラを設置するとともに、防犯カメラを設置する民間保育園を支援
- ・午睡用ベッドを整備する民間保育園を支援

衛生費

- ・新たに不妊検査費用を助成

土木費

- ・総合治水計画の策定に着手
- ・西宮下中妻線用地買収に着手
- ・(仮)戸崎東部公園を整備
- ・北上尾駅西口駅前広場を整備

教育費

- ・小・中学校就学援助費を拡充
- ・新図書館複合施設の整備に着手



文化センター



北上尾駅西口駅前広場

【表】市民1人当たりの支出額の換算額（平成30年4月1日現在の人口22万8,387人で計算）

民生費	議会・総務費	公債費	衛生費
子育て支援、高齢者や障害のある人へのサービスの提供他 12万2,000円	議会運営や選挙、戸籍、徴税、庁舎管理他 4万円	公共施設整備などのために借り入れた市債の返済 2万8,000円	ごみ、し尿の処理、環境対策、健康増進他 2万3,000円
土木費	教育費	消防費	農林水産業・商工費
道路、河川、公園の整備・管理などのまちづくり 2万1,000円	学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツの振興 2万円	消防・救急活動、災害対策他 1万1,000円	農業や商工業の振興 3,000円

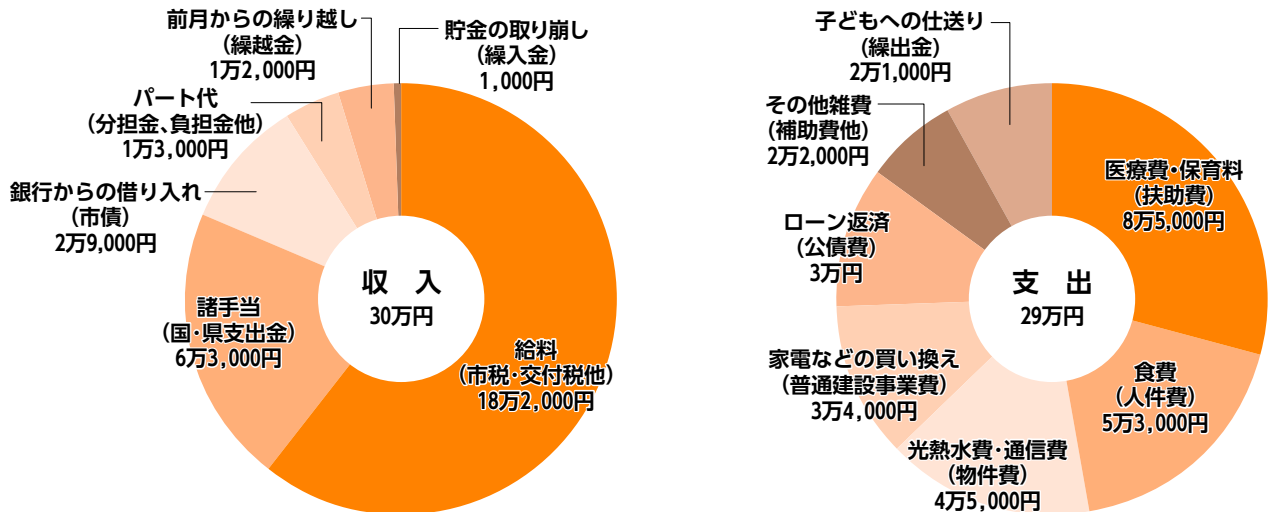


1人当たりの支出額
26万8,000円

平成29年度の市の決算を家計に例えると…

市役所と一般家庭では単純に比較できませんが、月30万円の収入がある家計に例えると、収支の内訳は図2のようになります。 ※『日本の統計2018』（総務省統計局刊行）に基づく労働者の平均給与を参考にしています。

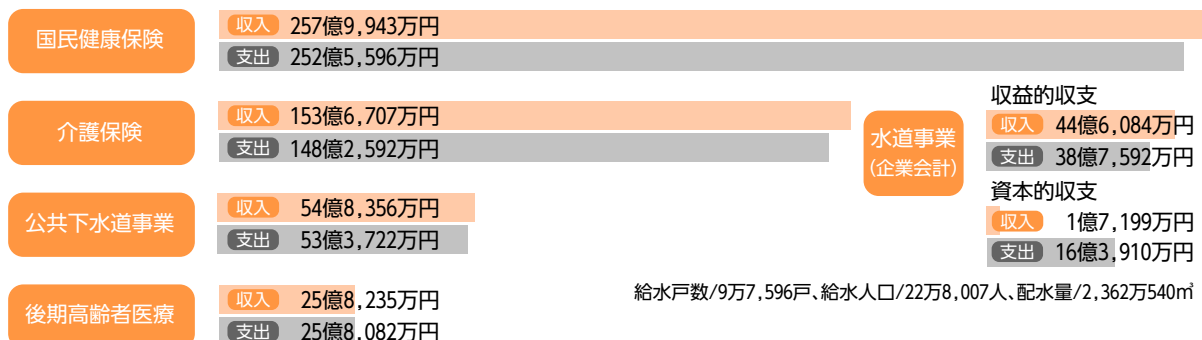
【図2】



2. 特別会計・公営企業会計

特別会計は、特定の事業を実施する場合、一般会計と区分して事業ごとの収支を明確にするための会計です。公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者の料金などにより公共の利益を目的に経営する事業の会計です。上尾市では水道事業が該当します。

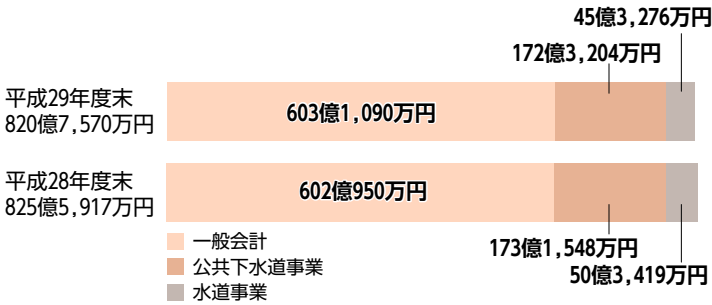
【特別会計と公営企業会計の決算額】



3. 市債の状況

学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために国や県、金融機関などからお金を借り入れています。この市の借入金を市債といいます。

平成29年度末の市民1人当たりの市債残高は35万9,371円(前年比2,534円減)です。



5. 財政健全化指標

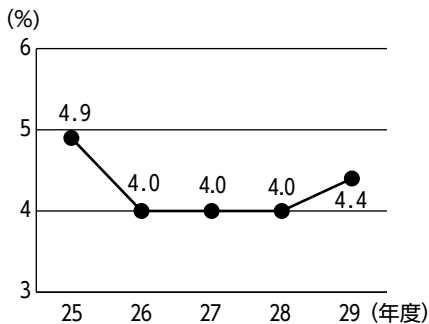
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、市町村の財政破綻(会社でいう倒産)を未然に防ぐため、財政の健全度を示す「健全化判断比率」と公営企業の経営状況の健全度を示す「資金不足比率」を算定し、公表することを義務付けています。

平成29年度の上尾市の指標は全て健全の基準内にあります。

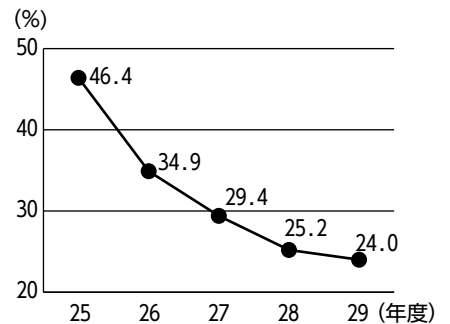
※上尾市は全会計とも赤字決算ではないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は算定されません。

健全化判断比率	上尾市	財政は健全です! この状態を続けましょう	財政の早期健全化 イエローカードです!	財政の再生 財政危機です!
実質公債費比率 借金などの財政負担がどれくらいか	4.4%	0%	25%	35%
将来負担比率 将来的な財政負担がどれくらいか	24.0%	0%	350%	

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



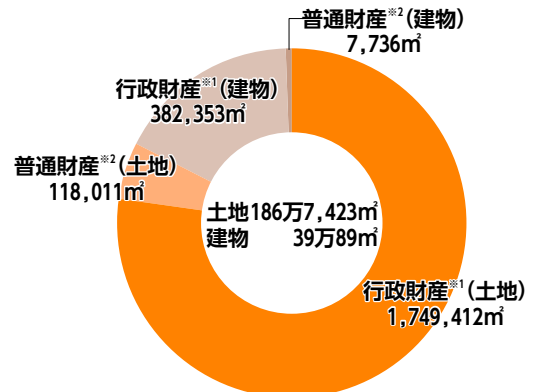
平成30年度 上半期(4月1日~9月30日)の収支状況

一般会計 649億9千万円	収入 301億3千万円 (収入率) 46.4%	支出 234億6千万円 (執行率) 36.1%	
国民健康保険 214億4千万円	収入 101億5千万円 (収入率) 47.3%	支出 103億9千万円 (執行率) 48.5%	
介護保険 157億5千万円	収入 61億円 (収入率) 38.7%	支出 60億6千万円 (執行率) 38.5%	
公共下水道事業 54億円	収入 9億8千万円 (収入率) 18.1%	支出 19億4千万円 (執行率) 35.9%	
後期高齢者医療 27億7千万円	収入 9億8千万円 (収入率) 35.4%	支出 8億7千万円 (執行率) 31.4%	
水道事業 (企業会計)	収益的収入(44億2千万円)・支出(43億1千万円)	収入 21億6千万円 (収入率) 48.9%	支出 10億7千万円 (執行率) 24.8%
	資本的収入(1億7千万円)・支出(14億2千万円)	収入 78万円 (収入率) 0.5%	支出 3億7千万円 (執行率) 26.1%

給水戸数/9万7,973戸、給水人口/22万8,088人、配水量/1,185万3,550m³

4. 市有財産の状況

市が保有する主な財産は下記のとおりです。



※1 行政財産とは、庁舎、消防施設など市が直接使用する財産や学校、公民館、公園など、市民が共同利用する施設をいいます。

※2 普通財産とは、貸し付けなどができる特定の使用目的を持たない財産をいいます。

市制施行60周年記念 地域デビュー支援事業

「まだまだ、頑張ります!」
～地域でのセカンドライフのために～

市民活動支援センター

☎778-1810・☎778-1820・✉s53500@city.ageo.lg.jp

仕事や子育てに追われた今までの人生はひと区切り。これからは、本当にやりたいことを見つけ、新しい仲間をつくり、人生を充実させる市民活動に挑戦してみませんか? 時平成31年2月9日(土)13時30分～16時30分(開場/13時) 所文化センター ①市民活動団体の紹介②タケカワ ユキヒデさんの講演「まだまだ、頑張ります!」～地域でのセカンドライフのために～ ※市民団体によるパネル展もあります。対市内に在住・在勤の人 定300人(先着順) 申12月1日(土)9時から住所、氏名、年齢、電話番号を直接か電話(月を除く)またはファクス、メールで市民活動支援センターへ



【プロフィール】たけかわ・ゆきひで

さいたま市生まれ、東京外国語大学卒業。人気ロックグループ「ゴダイゴ」を経て、『ガンダーラ』『モンキーマジック』など数々のヒットソングをもつソングライター・シンガーとして活躍。作曲家・歌手・ライブ・音楽プロデュースなど、活動は多岐にわたる。テレビ・ラジオ番組でのコメンテーター、講演などでもグローバル化する社会にさまざまなメッセージを発信している。

平成31・32年度
上尾市少額等随意契約希望者
登録申請の受け付け

契約検査課 ☎77555116
☎77599819

市が発注する工事請負、物品購入、業務委託契約のうち、「少額で内容が軽易な契約」を希望する事業者などの登録申請を受け付けます。 時平成31年1月4日(金)～2月15日(金) (当日消印有効) 対本店が市内にあ

り、県電子入札共同システムの平成31・32年度競争入札参加資格者名簿に登録していない事業者 申申請書類(市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入して、関係書類を郵送で契約検査課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※郵送以外は受け付けません。 ※詳しくは、市ホームページに掲載の「平成31・32年度上尾市少額等随意契約希望者登録申請の手引き」で確認してください。

後期高齢者医療制度加入者・70歳以上の国保加入者に年間の高額療養費(外来年間合算)を支給

保険年金課 国保給付担当 ☎77555136
(高齢者医療担当) ☎7755125
☎77599827

月ごとの高額療養費制度に加え、平成29年8月1日に年間の高額療養費制度が創設されました。1年間(8月～翌年7月)の外來診療分の自己負担額の合計額が14万4千円を超えた場合、申請により超えた額が年間の高額療養費として支給されます。 対次の①②のいずれにも該当する人①後期高齢者医療制度に加入しているまたは70歳以上で国民健康保険に加入している②平成30年7月31日時点で、保険証の負担割合が1割または2割 申12月から直接、保険年金課または各支所・出張所へ ※7月31日時点で、上尾市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入しており、支給の対象になる人には申請書を送付します。 ※転出入や他の医療保険に異動した場合などは、申請書を郵送できないことがあります。詳しくは問い合わせください。 ※月ごとの高額療養費の申請漏れにもご注意ください。

上尾市自殺対策計画(案)への意見を募集

健康増進課 ☎77411411
(成人・精神保健担当) ☎7767355

平成31年度から5年間を計画期間とする「上尾市自殺対策計画(案)」を策定します。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。 対市内に在住・在勤・在学の人 計画(案)の公表・意見募集期間 12月17日(月)～平成31年1月11日(金) 計画(案)・意見書の設置場所 健康増進課(東保健センター)、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館 ※市ホームページにも掲載します。 【意見書などの取り扱い】内容を検討し、策定の参考にします。 ※住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容を市ホームページで公表します。個別には回答しません。 【提出方法】意見書(市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入して、直接か郵送(1日消印有効)、またはファクス、メールで健康増進課(〒362-0015緑丘2-1-27、☎5178000@city.ageo.lg.jp)へ ※電話では受け付けできません。